

# 様式 1 公表されるべき事項

## 大学共同利用機関法人人間文化研究機構の役員報酬・給与等について

### I 役員報酬等について

#### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

##### ① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当については、人間文化研究機構役員給与規程により、その者の業務実績に応じこれを増額し、または減額することができるとしているが、平成18年度においては、業績に反映するほどの特に顕著な業績や失態がなかったため、業務実績に基づく役員報酬の増減は行わなかった。

##### ② 役員報酬基準の改定内容

- 法人の長
  - ・期末特別手当の支給について、「経営協議会に諮った上で、その者の業務実績に応じこれを増額し、または減額することができる」とする改正を行った。
  - ・平成18年4月から本給月額を1,142,000円から1,066,000円に改定。但し、実施に当たっては職員に準じた経過措置を講じている。
  - ・平成18年12月期の期末特別手当の支給割合を1.725月分から1.71月分に改定。
- 理事
  - ・期末特別手当の支給について、「経営協議会に諮った上で、その者の業務実績に応じこれを増額し、または減額することができる」とする改正を行った。
  - ・平成18年4月から本給月額を701,000円～988,000円から728,000円～922,000円に改定。
  - ・平成18年12月期の期末特別手当の支給割合を1.725月分から1.71月分に改定。
- 理事(非常勤)
  - ・平成18年5月から本給月額を254,000円～737,000円から184,000～507,000円に改定。
- 監事
  - ・該当者なし
- 監事(非常勤)
  - ・監事業務の増加に伴う勤務日数の増加のため、平成18年4月から本給月額を110,000円から127,000円に改定。

#### 2 役員報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任
法人の長	22,410	13,704	6,071	1,781 (地域手当) 854 (通勤手当)		
理事 (1 $\frac{9}{12}$ 人)	28,008	18,378	6,491	2,389 (地域手当) 258 (通勤手当) 492 (単身赴任手当)	7月1日1名	
理事 (非常勤) (1 $\frac{11}{12}$ 人)	6,992	6,992	0	0 ( )	5月1日1名	
監事 (0人)				( )		
監事 (非常勤) (2人)	3,048	3,048	0	0 ( )		

注1:「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

注2:年度途中で就任した理事については、1月を1/12人と換算して記載した。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長						該当者なし
理事						該当者なし
監事						該当者なし

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

・業務運営の効率化を図り、業務内容・業務量に応じた適正な人員配置を行い、適正な人件費の管理に努める。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

・職員の給与水準については、国立大学法人法(平成15年7月16日法律第112号)により準用される独立行政法人通則法(平成11年7月16日法律第103号)及び職員の給与改定に関する政府方針(閣議決定)に基づき、社会一般の情勢及び国家公務員の給与水準を十分考慮して適正な給与水準となるよう決定している。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

・勤務成績により勤勉手当の増減を行うほか、年1回(毎年1月1日)の昇給に反映させる。

#### [能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
本給月額 (昇格)	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合、その者の資格に応じて、1級上位の級に昇格させることができる。
本給月額 (昇給)	昇給日(毎年1月1日)前1年間における勤務成績に応じて上位の号給に昇給させることができる。
賞与:勤勉手当 (査定分)	基準日(6月1日、12月1日)以前6箇月以内の期間における、勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給する。

#### ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

(平成18年4月1日から実施)

##### (1) 本給表

###### ① 一般職本給表

- ・本給表の水準を全体として平均4.8%(中高年齢層は7%程度)引下げ。
- ・一般職本給表(一)を11級制から10級制の級構成(職務・職制に応じ、職務の級を統合)とした。

###### ② 研究教育職本給表

- ・一般職本給表との均衡を基本に引下げ。

###### ③ 指定職本給表

- ・本給表の水準を平均6.7%程度引下げ。

###### ④ その他

- ・勤務成績をきめ細かく昇給に反映させるため、本給表の号給を4分割。

##### (2) 地域手当

- ・民間賃金の地域間格差が適切に反映されるよう、調整手当に替えて地域手当を支給。

##### (3) 経過措置

・本給月額が平成18年3月31日に受けていた本給月額に達しない職員に対しては、経過措置としてその差額を支給。

##### (4) 国立大学法人等との人事交流者に対する特別措置

・事務職員及び技術職員の円滑な人事交流及び適切な人材配置を確保するため、地域手当について特別措置を講じた。

##### (5) 昇給時期の改正等

- ・昇給時期を年1回(1月1日)とし、普通昇給と特別昇給を統合。

## 2 職員給与の支給状況

### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 337	歳 47.5	千円 8,487	千円 6,136	千円 200	千円 2,351
事務・技術	人 143	歳 43.8	千円 6,652	千円 4,866	千円 197	千円 1,786
教育職種 (大学教員)	人 190	歳 49.8	千円 9,702	千円 6,974	千円 205	千円 2,728
指定職種	人 4	歳 67.3	千円 16,412	千円 11,793	千円 33	千円 4,619

非常勤職員	人 48	歳 33.4	千円 3,847	千円 3,406	千円 193	千円 441
事務・技術	人 25	歳 32.7	千円 3,290	千円 2,498	千円 220	千円 792
教育職種 (大学教員)	人 23	歳 34.2	千円 4,452	千円 4,392	千円 165	千円 60

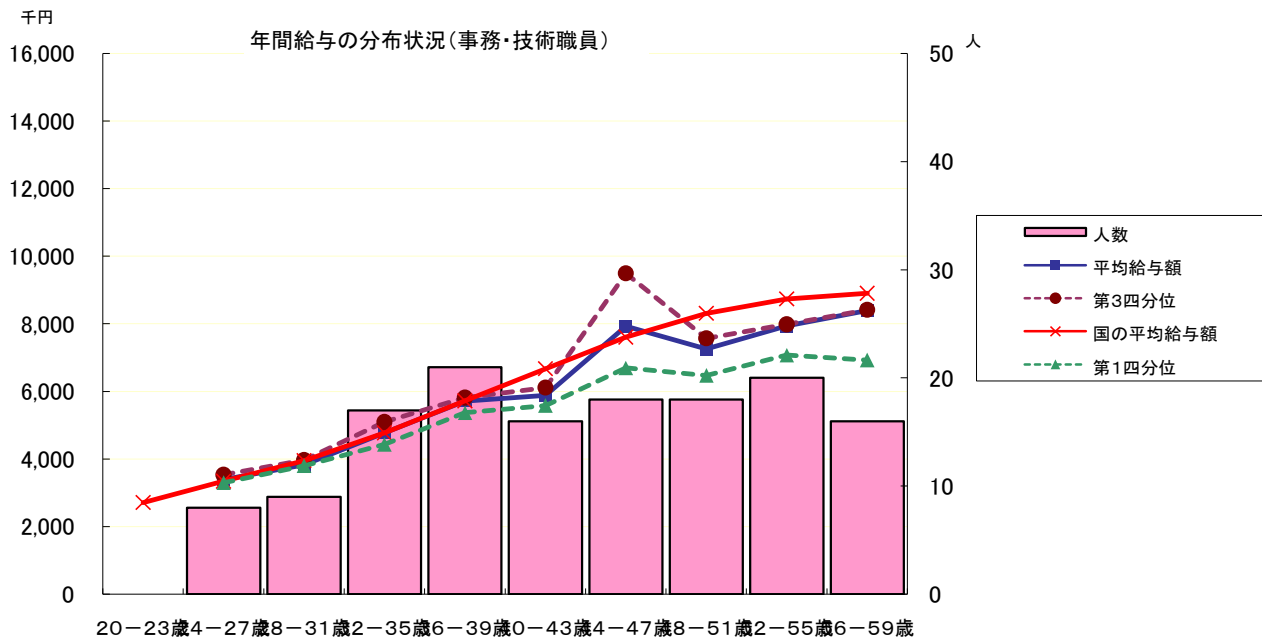
注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

注3:常勤職員及び非常勤職員の医療職種については、該当者がいないため省略した。

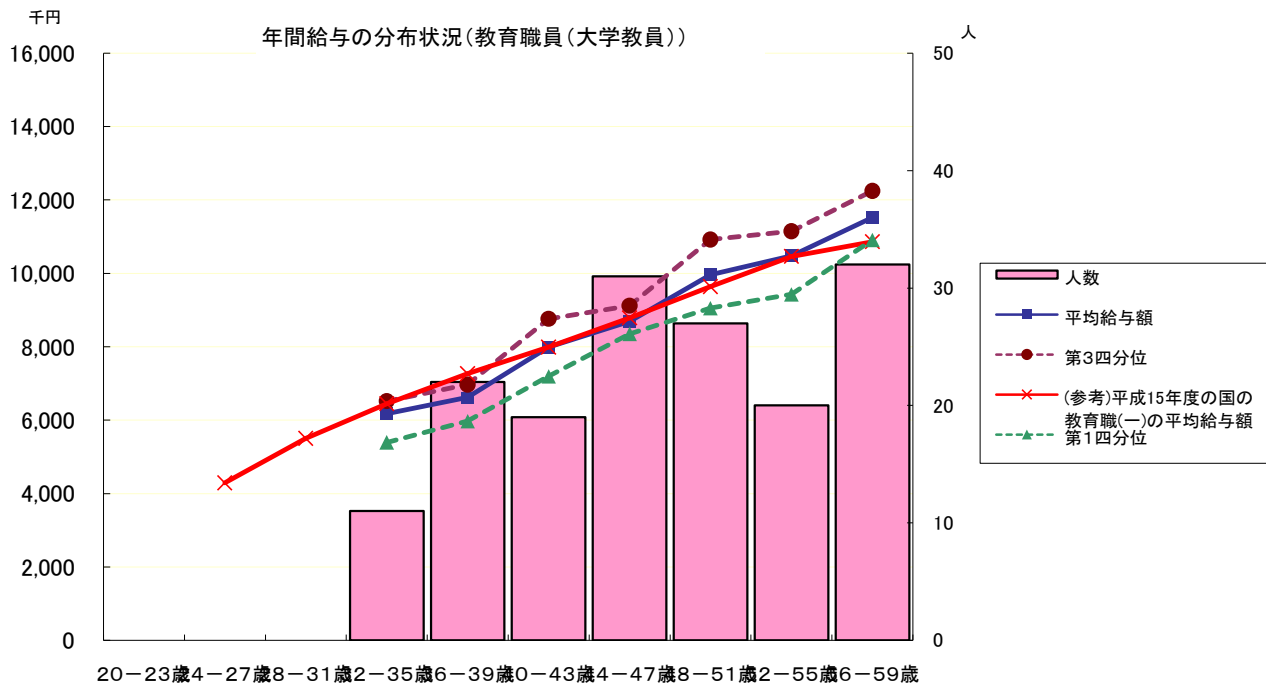
注4:在外職員、任期付職員及び再任用職員の区分については、該当者がいないため省略した。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員))[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
部長	5	56.1	10,878	11,110	11,583		
課長	14	49.1	9,299	9,408	9,682		
課長補佐	22	53.1	7,373	7,520	7,882		
係長	57	45.7	5,811	6,389	6,927		
主任	18	38.5	4,776	5,304	5,606		
係員	27	30.4	3,533	4,100	4,466		



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
教授	85	57.3	10,716	11,413	12,061		
准教授	71	46.4	8,351	8,773	9,196		
助教	27	37.4	5,697	6,060	6,408		
助手	7	41.6	6,497	6,840	7,161		

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		一般職員	主任 一般職員	係長 主任	課長補佐 係長	課長 課長補佐
人員 (割合)	143 ( )	12 ( 8.4%)	19 ( 13.3%)	67 ( 46.9%)	20 ( 14.0%)	8 ( 5.6%)
年齢(最高 ～最低)		30～24	39～28	58～34	59～46	57～39
所定内給 与年額(最高 ～最低)		2,867～2,405	4,100～2,793	5,568～3,517	5,868～4,429	6,582～5,349
年間給与 額(最高 ～最低)		3,806～3,218	5,466～3,823	7,573～4,718	8,112～6,234	8,966～7,579

区分	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位	課長	管理部長	事務局長 管理部長	事務局長	
人員 (割合)	12 ( 8.4%)	2 ( 1.4%)	3 ( 2.1%)	該当者なし ( )	該当者なし ( )
年齢(最高 ～最低)	55～44		58～46		
所定内給 与年額(最高 ～最低)	7,409～6,734		8,313～7,624		
年間給与 額(最高 ～最低)	10,066～9,292		11,629～10,878		

注1:7級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

注2:10級の標準的な職務の内容並びに資格基準については、機構長が別に定める。

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		研究員	助教・助手	講師	准教授	教授	
人員 (割合)	190 ( )	該当者なし ( )	34 ( 17.9%)	該当者なし ( )	71 ( 37.4%)	85 ( 44.7%)	該当者なし ( )
年齢(最高 ～最低)			48～33		59～33	64～47	
所定内給 与年額(最高 ～最低)			5,244～3,814		7,475～4,967	10,070～6,145	
年間給与 額(最高 ～最低)			7,274～5,296		10,217～6,976	14,766～8,686	

注:6級の標準的な職務の内容並びに資格基準については、機構長が別に定める。

④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 62.8	% 66.1	% 64.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 37.2	% 33.9	% 35.5
	最高～最低	% 47.3～32.6	% 43.0～29.6	% 43.5～31.1
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.7	% 68.4	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.3	% 31.6	% 32.9
	最高～最低	% 41.1～32.0	% 35.9～28.8	% 36.2～30.6

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.7	% 67.9	% 66.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.3	% 32.1	% 33.6
	最高～最低	% 50.1～32.9	% 46.3～30.0	% 48.1～31.3
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.8	% 68.8	% 67.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.2	% 31.2	% 32.6
	最高～最低	% 43.5～32.2	% 43.4～29.4	% 43.5～30.7

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))  
対他の国立大学法人等

94.8
109.3

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等

100.1
-------

注1: 当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

【参考指数】

教育職員(大学教員)の平成15年度の国の教育職(一)との比較指標

100.7
-------



### Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年)	前年度 (平成17年)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成 16年度)からの増△減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	3,485,727	3,635,338	△ 149,611 ( △4.1)	△ 190,094 ( △5.2)
退職手当支給額 (B)	213,422	223,147	△ 9,725 ( △4.4)	△ 51,440 ( △19.4)
非常勤役員等給与 (C)	1,295,609	1,202,975	92,634 ( 7.7)	165,969 ( 14.7)
福利厚生費 (D)	538,589	540,606	△ 2,017 ( △0.4)	13,865 ( 2.6)
最広義人件費 (A+B+C+D)	5,533,347	5,602,066	△ 68,719 ( △1.2)	△ 61,700 ( △1.1)

注:「非常勤役員等給与」においては、寄付金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

#### 総人件費について参考となる事項

##### ①「給与、報酬等支給総額(A)」が比較△減(149,611千円)となった理由

組織の一部廃止により、一定数の人員を関係他大学へ移行させたことに伴う減、及び平成17年度末退職者並びに平成18年度中の中途退職者の後任補充の抑制に努めたことが主な要因である。

##### ②「最広義人件費(A+B+C+D)」が比較△減(68,719千円)となった理由

新規研究プロジェクトの増加、及び当該研究プロジェクトを遂行するために雇用されるプロジェクト研究員(非常勤職員相当)の増加等により、非常勤役員等給与は増加しているが、上記①であげた理由等による減が大きいことが主な要因である。

##### ③「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状

###### i) 主務大臣が中期目標において示した人件費削減の取組に関する事項

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」の趣旨、及び「行政改革の重要方針」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

###### ii) 法人が中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造の改革を踏まえた見直しの方針

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図る。

###### iii) 上記 i) 及び ii) の進捗状況

・基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」	3,635,338 千円
・当年度の「給与、報酬等支給総額」	3,485,727 千円
・当年度までの人件費削減率	△4.1 %
・当年度までの人件費削減率(補正值)(※)	△4.1 %

(※)「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく給与改定分を除いた削減率をいう。

##### ④人件費の削減率(対人件費予算相当額)

・当年度の「給与、報酬等支給総額」	3,485,727 千円
・平成17年度の「人件費予算相当額」	3,728,893 千円
・人件費の削減率(対人件費予算相当額)	△6.5 %